

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2 月27日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町 6 番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町 6 番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目 4 番11号クラブウアネックスビル7 階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年2月4日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書において、訂正すべき事項が生じたため、金融商法取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

2. 当該事象の内容
3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

2. 当該事象の内容

保有資産の効率化の一環として、当社が保有する投資有価証券の一部を売却(2026年2月に売却を予定)し、投資有価証券売却益を特別利益に計上する見込みであります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による投資有価証券売却益については、2026年2月期の個別決算及び連結決算において、3,900～4,100百万円(見込み)を特別利益に計上する予定であります。

(訂正後)

2. 当該事象の内容

保有資産の効率化の一環として、当社が保有する投資有価証券の一部の売却が完了し、投資有価証券売却益を特別利益に計上いたします。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による投資有価証券売却益については、2026年2月期の個別決算及び連結決算において、4,115百万円を特別利益に計上いたします。